

町村週報

(町村の購読料は会費
の中に含まれております)

2519号

毎週月曜日発行

発行所 **全国町村会** 〒100 0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03 3581 0486 FAX03 3580 5955

発行人 谷合靖夫：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697

<http://www.zck.or.jp>



新緑

もくじ

活動フォーラム	教育委員会の在り方で山本全国町村会長が意見陳述	(2)
情報報	元気になる町、させる町「佐賀県嬉野町」	(5)
情報報	カプセルNOW&NEW	(9)
情報報	新任都道府県町村会長の略歴	(10)
情報報	今日の話題	(14)
情報報	政策リーダー	(15)
	兵庫県播磨町長 佐伯忠良	

◎写真募集◎
本誌表紙に掲載の写真を募集しています。
四季折々の風物や行事など適当な写真がありましたらご寄贈下さい。(写真には題名、町村名を付して下さい)なお、採否は当方に一任願います。
送り先：全国町村会・広報部

閑話休題

シユーカツ。美味しそう
な名前だが、これはお菓子
ではないし、食堂のメ
ニューにもない。最近の若
者は、何でも短縮語にして
しまうが、シユーカツと
は、特に大学生の「就職活動」の略
語である。

学生の就職戦線は、すでに大学3
年生の秋から始まっている。今年度
のゼミ初日には、4年生の3分の1
が欠席した。学生の企業訪問と内定
した企業の拘束によるものだ。もち
ろん、能力の伸びる大学3、4年生
時に、企業

の青田買い
で教育を妨
げられるの
は迷惑な話
であるが、
採用する企
業側の意気
込みには圧倒される。

九州大学大学院法学研究院教授 木佐 茂男

シユーカツへの気合い

先頃、地元の某大企業の人事課長
が、私のゼミまで直接乗り込んでき
て単独の説明会を開いて下さった。
その方の人柄と心意気が学生の心に
響いたのが、同社を希望する学生が
多数現れて、優秀な学生たちが内定
をもらった。

一方、自治体のシユーカツはいか
がだるうか。1人の職員の生涯賃金
が約3億円といわれて久しいが、そ
れだけの投資をするという意識を
もって、首長や人事担当者は必死に
努力しているだるうか。

けた理由を説明してくれたという。
この企業は、おそらく「人」を「財」と
みて大切に育てているのだらう。
青田買いを推奨はしないが、自治体
はその気合いを少し見習うた方がいい
のかも知れない。PR活動、積極的
に独創性のある採用のあり方を探る
ことは重要だ。入庁後の人事も同様
9割の職員が不満を抱くような人事
処遇を改善しようとする組織に魅
力があるはずもない。1人3億円を
ドブに捨てる人事を繰り返さぬた
め、自治体のサイカイツ(採用活動)
の改革が迫られているのではないか。

の、人事
担当者、
新人である
息子が納得
するまで、
丁寧に第1
希望先を避

今も、新聞紙上では現職市長が賄
賂で縁故採用したとして有罪となる
記事が後を絶たない。職員数千人を
抱えるある巨大自治体の古参議員
は、3分の1はコネ採用だと公言す
る。中には、職員採用試験で、昼夜
を分かたず、首長と職員が膨大な時
間とコストをかけて能力を見極めて
いる小規模自治体もあるにはある
が、まだまだ例外であるらう。

私事ながら、次男が今年企業に就
職した。社員の息吹が聞こえてくる
ような活気あるホームページを持つ
企業だ。研修後の配属先は第2希望
となったも

中央教育審議会・義務教育特別部会

教育委員会の在り方で
山本全国町村会長が意見陳述

△義務教育特別部会に出席した山本全国町村会長

文部科学大臣の諮問機関である中央教育審議会・義務教育特別部会（部会長・鳥居泰彦慶應義塾学事顧問）は、4月22日、第7回の会議を都内で開催した。同部会には、全国町村会の山本文男会長（福岡県添田町長）、岡山県の石井知事、香川県高松市の増田市長の3名が地方団体を代表する臨時委員として参画している。第7回特別部会の議題は、「教育委員会の在り方及び国と地方の関係、役割の在り方」等で、山本会長は、地方分権や行政改革を進める上で必置規制となっている教育委員会など行政委員会の見直しが必要であると指摘。教育委員会については、制度採用の理由とされた「政治的中立性の確保」や「行政の継続性・安定性」などの点が、現状に当てはまらなくなっており、設置するか否かの選択を地域の裁量に委ねるべきであると主張した。

また、国と地方の関係を踏まえ、「県費負担教職員制度」について、教職員の人件費は国庫負担金を廃止して一般財源化を行い、財源と共に任命権も市町村に移譲すべきであると述べ、その上で、地域の実情に応じ、広域的に教育行政を担う組織の形成が必要だとの考えを示した。山本会長の発言概要は次のとおり。

山本全国町村会長発言概要

1、学校の組織運営の在り方について

学校の組織運営の在り方について作業部会の審議をとりまとめたものが示され、若月委員（品川区教育委員会教育長）が、学校の組織体制を見直す視点、組織を動かし、支えていく教職員のあり方についての評価、リーダーとしての管理職といった適材確保の検討等について概要を説明。これを受けて各委員が意見を述べた。

【作業部会の審議の論点】

(1) 学校の組織体制の再編整備
校務分掌事務の整理合理化を行うとともに、会議のスリム化を図ること。

地域の実情に応じ、管理職を補佐し、一定の権限をもつ職（主幹等）を置くことができる仕組みについて更に検討すること。

小・中学校などについて事務の共同実施を検討するとともに、その場合など、事務長を置くことができるように更に検討すること。

(2) 教職員の評価と処遇

教員の公募制やFA制、優秀教員の表彰などの取組を更に進めること。

教職員の新たな評価システムの構築を一層推進すること。
評価結果の処遇への適切な反

活 動

映を図ること。

高い指導力のある優れた教職員を位置づけられる職種、スーパーティーチャー」等について更に検討すること。(キヤリアの複線化)

(3)管理職の一層の適材確保
管理職候補者登録制など管理職の育成と一層の適材確保を進めること。

教頭について、民間人など幅広い人材確保ができるよう、その資格要件を緩和することについて検討すること。

なお各委員からの意見を受け、再度、若月委員から、以上の論点については、あくまで作業部会における議論であり、具体的な方向性を示すものではない」との説明があり、これに対して山本会長が次のような発言を行った。

●山本全国町村会長

私は(論点が具体的な方向性を示すものではないという)説明がなかったらほめようと思っていた。これほど前進的に考えて頂いているとは思ってもよらなかった。

せっかくこういう席で出すのであれば自信をもって出すべきではないだろうか。ここに書かれているような一面的なやり方ですまいくとは誰も思っておらず、多面的なものがあることは承知している。

しかし、ここに出されているようなことを核にして進めていけば良い

学校運営と組織ができると思う。言い訳をするのであれば最初から説明しなければよかったのではないかと。

例えば、一つのセクションを考えた場合に、責任者がいて、さらにそれを補佐する人がいるという組織を考えることは大事なことだとは思いますが、学校の現場では果たしてうまくできるのだろうかと思う。学校の教員は子どもを教育するためにいるのであるから、我々が考えているような職場とは異なる。しかしそういう状況にありながら、こういうことを考えてやるうというのだから良い案だと思った。

それから、一番大事なことは裁量権だ。現場に裁量権を与えないといくらいい案でも押し付けになるだけで効果は上がらないと思う。

2、教育委員会の在り方及び国と地方との関係、役割の在り方について

●山本全国町村会長

いま我々の最大の使命は地方分権の推進である。この地方分権を進めていく上での障害がいくつがある。

この障害を取り除くことが大変重要である。その中で最も障害になっていると考えられるのが必置規制だ。

これは行政改革を進めていく上でも大きな障害になっている。この見直しの一環として教育委員会や農業委員会など各種の行政委員会の見直しを行うべきだと、私は地方制度調

査会などの席でもその都度申し上げてきている。

結論を申し上げれば、町村の教育委員会については、これを設置するか否かについては、町村の裁量に委ねるべきだとする弾力的な制度に改めるべきだと思う。

戦後、各種の行政委員会方式が採られた理由としては、政治的中立性の確保や行政の継続性、安定性、専門性などが金科玉条のごとく言われてきた。

今日の実態からみてこのような考え方が、町村の教育委員会に当てはまることはとても思えない。国は教育の基本的な枠組み、学級の規模や教育課程の基準や教科書の認定などを定めているが、選挙で選ばれた町村長が教育を所管するようになれば、教育がゆがめられるとも思っており、教育がゆがめられることも思っており、選挙で町村長が替われば安定性や継続性が損なわれるということが予想されるのだろうか、決してそんなことはない

と考える。
住民の方々の教育に対する関心は極めて高い。町村長は選挙で選ばれるがゆえに一部の人の意向ではなく、多くの人の意向に配慮しながら教育環境の向上に努めているのが現状である。したがって教育の安定性、永続性をいうのであれば、国の方がぐらぐらするのではなく、一貫した基本方針を示すことが大事ではないかと思う。

教育委員会の現状をみると上意下達型行政の最たるものだ。円筒型の

行政をやっているような感じだ。文部科学省で決められたことが筒に入られて各県の教育委員会に行き、各県から市町村の教育委員会に行く。それ以上、拡がったり、発展したり、大きくなることはない。知事、市町村長の意見を教育委員会で述べる機会は全くない。このような弊害を排除することが必要だ。

教育行政は自治事務である。地域の実情に応じて創意工夫をし、地域のニーズに応じて教育を行うというのが、本来の姿だ。上の意向を気にして閉鎖的になっている現在の姿は教育の妨げになっているのではないかと思っている。

以上申し上げたように教育行政は、首長部局が所管し、幼児教育、生涯教育、あるいは文化・スポーツなど教育行政全般を総合行政として位置付ける方向で見直しをすべきではないかと思う。

もちろん、地域によっては教育委員会方式の方が教育行政を進める上で適当であると判断する所もあるだろう。そのようなところは教育委員会を設置できるよう、制度を弾力化することが必要だと思う。弾力的な運用ができるようになると、行政改革という観点からも地方の裁量の余地が広がってくるのではないだろうか。

首長、助役、収入役は三役と言われているが、町村の場合、助役、収入役には必置規制はない。昨今の厳しい財政状況の中で収入役を置かない自治体が増えている。また、助役

活 動

すら置かないところも増加している。各種行政委員会についてもこのような観点から制度の見直しをすべきたと思っている。

町村の教育委員会と県や市の教育委員会は違う。ここでの議論を聞いてみると大きな所ばかりに目が行って議論しており、町村の教育委員会への認識があまりないのではないが。

添田町の教育委員会は事務部局の一部に過ぎないという存在だ。だから、廃止しても町長部局で十分できると思う。生涯学習やスポーツ、文化なども町長部局で対応できる。

小さな町村と大きな都市の教育委員会とは本質的に異なる。だから、それを一様に捉えて議論することは勘弁してもらいたい。町村の実態をわきまえた上で議論して頂くように、特にお願いしておく。

3、県費負担教職員制度について

●山本全国町村会長

様々な経緯の中でこの制度ができたことは承知している。しかし、常識的に見てこのような制度が正常な姿とは思えない。身分は市町村職員、勤務先は市町村立の小中学校であるにもかかわらず、任命権は都道府県、人件費は給与本体についての県の負担金2分の1を得て、都道府県が負担しているのはご承知のとおりである。何かちぐはぐな感じがす

る。こういふばらばらな形で教員の皆さんは満足しているのだろうか。

この機会に考え直して頂いて正常な身分の在り方を検討する方が教育の向上に大きく寄与すると思っ

てい。正常な姿にするためにはいくつか踏まなければならないプロセスがある。まず、国庫負担金を廃止して一般財源化すること。国は基本的な義務教育の内容の水準を定めるといった教育の根幹に係わる役割を果たすことに徹するべきである。標準法を作つてそれを施行するというやり方ではないのかと思う。

任命権については、小さな町で任命権や給与を負担しろといわれても、なかなかできるものではない。そこで、広域的な教育行政を担う組織の形成を目指すべきだと思う。各地域の実情に応じて広域の人口規模を決めればよい。県全体で1つであればいいところもあるだろうし、人口の多い県は複数でやることも考えられる。広域的な組織に任命権や財源を付与すれば良いと思うが、この任命権と財源はまず市町村に移譲しておくことが必要だ。

●出席委員

以上申し上げたことについては、私は現在最も大事なことだと思っ

てい。正常な姿にするためにはいくつか踏まなければならないプロセスがある。まず、国庫負担金を廃止して一般財源化すること。国は基本的な義務教育の内容の水準を定めるといった教育の根幹に係わる役割を果たすことに徹するべきである。標準法を作つてそれを施行するというやり方ではないのかと思う。

任命権については、小さな町で任命権や給与を負担しろといわれても、なかなかできるものではない。そこで、広域的な教育行政を担う組織の形成を目指すべきだと思う。各地域の実情に応じて広域の人口規模を決めればよい。県全体で1つであればいいところもあるだろうし、人口の多い県は複数でやることも考えられる。広域的な組織に任命権や財源を付与すれば良いと思うが、この任命権と財源はまず市町村に移譲しておくことが必要だ。

以上申し上げたことについては、私は現在最も大事なことだと思っ

てい。正常な姿にするためにはいくつか踏まなければならないプロセスがある。まず、国庫負担金を廃止して一般財源化すること。国は基本的な義務教育の内容の水準を定めるといった教育の根幹に係わる役割を果たすことに徹するべきである。標準法を作つてそれを施行するというやり方ではないのかと思う。

●山本全国町村会長

私の考えは全く反対であり、そのままお返しする。地方分権の観点だけで言ったのではなく、分権推進の

阻害の一つになっていると言ったのである。広域でやるというのは人口30万人くらいでは難しいと思う。福岡県は人口500万人だが、2つの政令市を除けば、あとは人口30万人以下だ。それをどう分割して広域化をやるかという問題だと思う。

新刊紹介

「これならできる」

「安全な学校をつくる 不審者対策研修ハンドブック」

NPO法人キャリア・ワールド、
危機管理対策アドバイザー
国崎信江共著

発行：教育開発研究所
定価：1,800円＋税

子どもを取り巻く事件・事故が頻繁に起こり大きな社会問題となっている中、安全な学校や地域をつくり、子どもを守るため、教職員や保護者などに向けた不審者対策の研修ハンドブックが発行された。

「校内外の死角探し」「不審者像のチェック」「避難・誘導シミュレーション」「防犯カメラチェックプログラム」「登下校の危険から子どもを守るために」等、施設内や地域における15の研修事例を、イラストや写真、図を用いわかりやすく紹介している。

また、新聞記事等から最近起きた事件・事故の傾向を分析し、不審者への先入観をもつてしまうことが対応の遅れにもつながると警鐘を鳴らしている。

子どもの身を守り、安全で安心して生きるまちづくりを行う上で、学校関係者のみならず役場職員にも参考になる内容となっている。

〔問い合わせ先〕

TEL：03 3815 7041

フォーラム

現地レポート

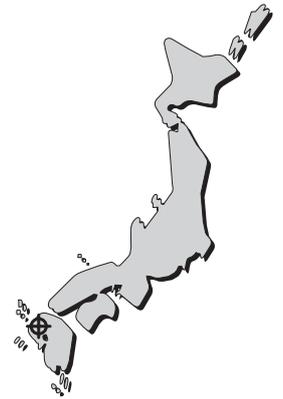
町村独自の地域振興事例紹介



元気になる町、させる町

～「特区提案」と「健康保養地づくり」～

佐賀県



うれし の ちょう
嬉野町

嬉野町の町名にも起因している温泉は、洋学者シーボルトが「江戸参府紀行」の中に著しているように高温、良質であり、「日本三大美肌の湯」として日本全国に名をとどろかせています。約50軒の旅館やホテルが建ち並ぶ嬉野温泉は平成2年の長崎自動車嬉野インターンの開通により年間200万人を超える観光客で賑わっていましたが、その後観光客数は減少傾向にあり、平成15年は約150万人にとどまり、参加型・帯

りています。嬉野町の町名にも起因している温泉は、洋学者シーボルトが「江戸参府紀行」の中に著しているように高温、良質であり、「日本三大美肌の湯」として日本全国に名をとどろかせています。約50軒の旅館やホテルが建ち並ぶ嬉野温泉は平成2年の長崎自動車嬉野インターンの開通により年間200万人を超える観光客で賑わっていましたが、その後観光客数は減少傾向にあり、平成15年は約150万人にとどまり、参加型・帯

●町の概要



嬉野町は佐賀県の南西端に位置し、南西は長崎県と隣接する面積80・46km²を有する人口約19,000人の町で、お茶と温泉と焼きものを主産業としています。

お茶は、なだらかな盆地に茶畑が600ha広がり、約1,000戸の農家が栽培しています。特に玉緑茶の生産は全国一位を誇り、近年は乗用摘採機も導入され近代化が進められています。

フォーラム

嬉野温泉



在型の観光施設の整備、拡充が急務となっております。その中で平成10年に国の「健康保養地づくりモデル市町村」に、また平成12年には「温泉療養地」に指定を受け、官民一体となって温泉を核とした健康づくりに取り組んでいます。

焼きものは、400年以上の歴史がある肥前吉田焼きが約20の窯元で営まれています。肥前吉田焼きの産地確立を目指すためには、技術革新、販路拡大、情報発信など総合的な改革と整備が必要となっています。

●「特区提案」と「健康保養地づくり」

嬉野町に住んでいる人が元気になる、嬉野町においてになられるお客さんも元気になる。嬉野町は21世紀に大きく羽ばたく町を目指して、「元気になる、元気にさせる嬉野町」

を将来像とした第四次嬉野町総合計画書を平成12年に策定しました。

人が元気になれば町も元気になる。嬉野町はこれまで、全国や県内に先駆けて「行政視察の誘致」や「パブリックコメント制度」などいろいろな事業を打ち出してきました。

最近取り組んでいるものには、特区を生かしたまちづくりとして、国の構造改革特区に「嬉野温泉ふぐ肝特区」を提案し、また、「さが県版特区」には旅館業の営業許可に特例



を認める、嬉野温泉おもてなし特区」やイベント時の道路使用の申請手数料に特例を認める「嬉野温泉本通り湯遊（ゆうゆう）特区」を提案しています。

今回は特区の中から「嬉野温泉嬉野温泉ふぐ肝特区」と平成10年に国から指定を受けて取り組んでいる「健康保養地づくり」についてご紹介します。

「嬉野温泉ふぐ肝特区」の提案
嬉野温泉は、温泉の泉質の良さが

ら「日本三大美肌の湯」として知られ、この温泉水を利用した「嬉野温泉湯豆腐」は、美味しさだけでなく、近年の健康食ブームにより、全国的にも有名な名物料理となっています。

また、嬉野茶で知られる九州有数のお茶の産地であり、お茶のカテキン成分による健康効果は周知のことです。

このように嬉野温泉は、お湯（温泉）で外から美しくなり、さらにお茶や温泉湯豆腐で内からも美しくなる温泉地であり、美肌に効果があるといわれるコラーゲンを多く含む「フグ肝」を新たな名物料理として提供することを計画しました。

このフグの養殖方法が、フグの無毒化に成功した困り養殖法を応用した陸上養殖であるため、食品衛生法等により禁止されている「フグ肝（肝臓）」の可食化を実現することにより、嬉野温泉の知名度向上と宿泊客の増加を目指し、昨年6月に佐賀県と共同で国の構造改革特区に「嬉野



温泉ふぐ肝特区」を提案しました。

国からの回答

嬉野町の活性化の起爆剤にと願って提案した「嬉野温泉ふぐ肝特区」でしたが、制度を所管する厚生労働省からの回答は、「肝が無毒のフグを確実に生産する方法が科学的見地から確立しているとは言いがたい」と非常に厳しいものであります。

国からの回答を受け、「科学的でない」と判断される科学的根拠についての見解」を求めましたが、「安全性」の解釈に相違があるため、「複数の専門家による討議と公正な判断が不可欠」ということから、内閣府の食品安全委員会への諮問を厚生労働省に要請をいたしました。

そして、食品安全委員会への諮問の決定を受け、食品安全委員会での説明の機会を要望し、佐賀県と無毒フグの研究を長年続けられてきた長崎大学、フグの養殖業者の方々とともに1月末に開かれた食品安全委員会に出席して説明を申し上げてきました。

今後の展開

食品安全委員会での審議についての結論は、今のところ出ていませんが、その後、厚生労働省から食品健康影響評価に関する資料の提出要請もあっており、ぜひこの特区を認めていただけるよう今後も国に対して資料の提供や説明を行っていきたくと考えています。

今回の特区が認可されましたら、全国の皆さんに嬉野温泉においていただき、温泉とお茶とフグ肝でぜひ

フォーラム

「元氣」になってもらいたいと願っています。

●健康保養地づくり

近年、健康をめぐる人々の生活や健康観が大きく変化し、健康というものがこれまでの、単に病気でない」という考え方から「充実した日常生活をおくり、自己の価値観を達成するための最適な状態」であるという意味づけられるようになり、質の高い生活を志向する時代になってきています。

このような変化から、地域における環境づくりや社会システムづくりにおける価値観として、「健康文化」が着目されてきている中、嬉野町は平成10年7月に厚生省（現厚生労働省）から「健康文化と快適な暮らしのまち創造プラン事業（健康保養地づくり計画）」のモデル市町村の指定を受けました。

このプランは「健康文化」の理念に基づいて、「まちの機能の見直し」と、「地域住民の各層に対する総合的な環境整備を結びつけたもので、町民のための健康づくりを中心とする「健康文化のまちづくり計画」と、町外からの来訪者の健康づくりを中心とする「健康保養地づくり計画」で構成されています。

「健康文化のまちづくり計画」「健康文化のまちづくり計画」を具体的に推進していく上で、行政と町民が一体となって努力すべき計画目標は、次の2点に集約することができます。（別紙）

別紙① 健康文化のまちづくり計画

① 嬉野町に暮らし働く人々が心身ともに健康であるための総合的な環境づくり

幼児から老人まであらゆる世代の町民一人ひとりが健康的で安心して暮らしていけるような町の環境を整えるとともに、町民が心身ともに健康であることの大切さやそれを病んだときの大変さを改めて認識するきっかけをつくり、日常的に健康に対する気づかいや正しい知識を持つことのできるような活動を通して、嬉野町に暮らし働く人々が心身ともに健康を保持することのできる環境を整える。

《 施策の展開方向 》

- 保健・福祉サービスのPR戦略
- バリアフリー環境整備
- 健康関連の学習機会提供
- 健康増進の啓蒙活動
- 心のケア

② 嬉野町の貴重な地域資源を守るための環境づくり

町民が常に心身ともに健康でいられるためには、地域が活力あふれる健全な地域であることも必要となる。そのため、自然環境や温泉といった嬉野町の貴重な地域資源を守り、それにふれあうことによって町民の健康づくりにつながっていくような仕掛けづくりなどを通じ、地域環境を健康づくりという視点で整える。

《 施策の展開方向 》

- 自然環境の保全と活用
- 温泉資源の保全と活用
- ごみ問題とリサイクル
- 汚染予防と対策
- クリーン環境

フォーラム

「健康保養地づくり計画」

嬉野町の地域資源を生かした6つの計画プログラムを設定し、来客者に中・長期の滞在による健康づくりの町を体感してもらうことを目的としています。(別紙)

(健康保養地づくり計画における課題)

拠点となる施設の確保
健康保養プログラムの実施にあたっては、クアハウスや温水プールなどの複合型施設などの中核となる

拠点施設の整備が必要。宿泊施設の確保

健康保養プログラムでは、健康的な食事を提供しなければならず、従来の温泉観光型の豪華な食事の必要はなくなるため、低料金で宿泊提供

可能な旅館を確保する必要がある。救急対応の確立

来訪者にとって救急対応が整っていることは、健康保養地としての重要な要素であり、健康保養プログラムへの参加中におこる、急病や不慮の事故にいち早く対応できるように、町内の医師会などの協力を得て救急時の対応についての体制を確立しておくことが必要。

旅行会社との連携

料金設定や広告・宣伝においては、旅行会社や交通公社などの協力なしでは難しく、健康保養プログラムの実施準備から協力を得て、実行段階では連携して事業化を図ることが必要。

●人づくりこそ21世紀の事業

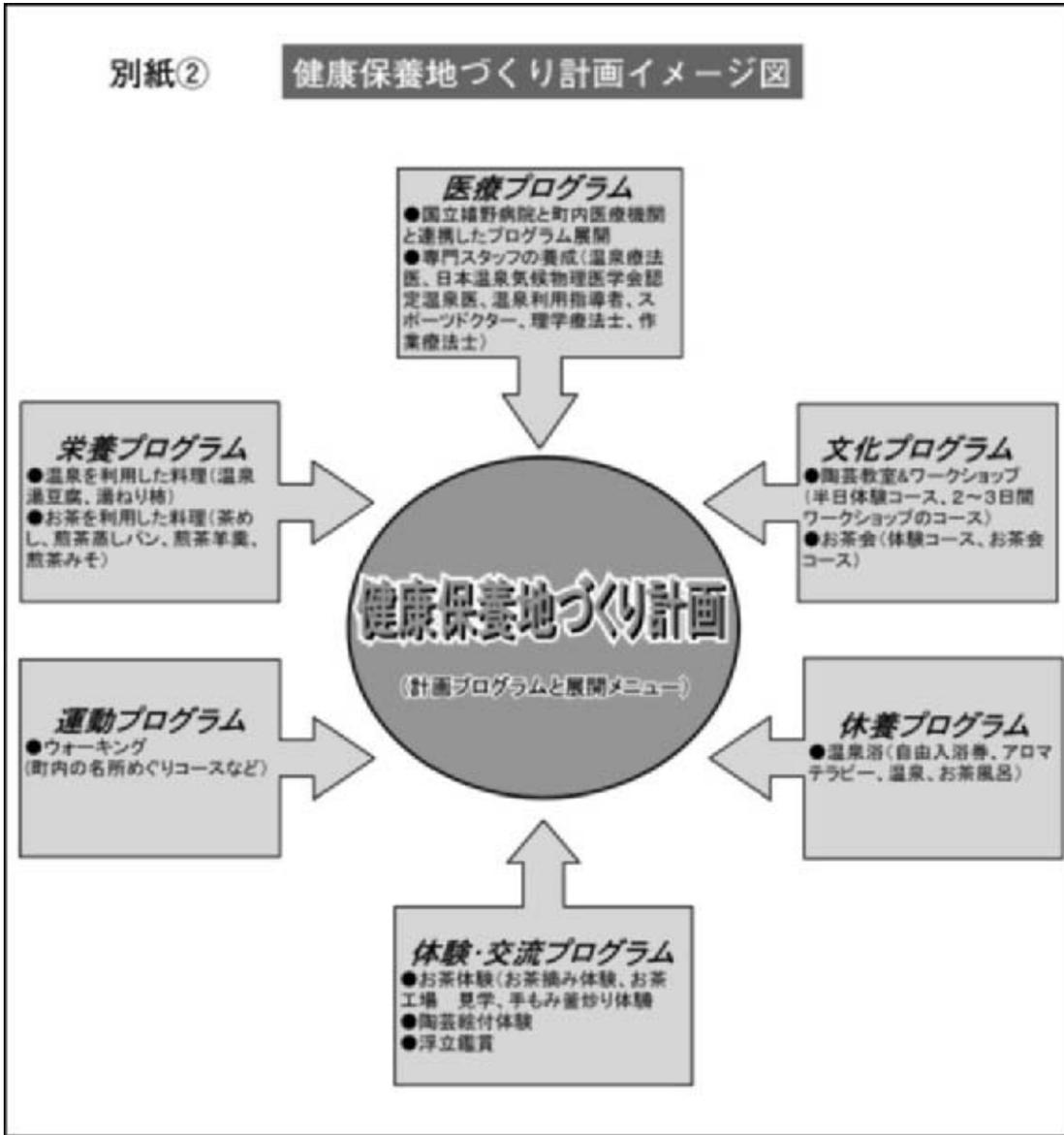
嬉野町にはお茶と温泉と焼きものという3つの大きな宝があります。全国を見回しても、この3つが揃った町は希だと思えます。温泉という天恵の資源を生かし、嬉野町全体を健康保養地とし、嬉野町を訪れる人たちが、嬉野の文化やお茶、肥前吉田焼きなどの産業とふれあい、そして町民の人とふれあうことで心と体を癒す、そういうまちづくりを目指しています。

これからのまちづくりに必要なもの。それは、人づくりであり、文化、歴史を育てる事業であると確信しています。

(嬉野町長 谷口太郎)

別紙②

健康保養地づくり計画イメージ図



情 報

カプセル Now & New

ワインを「オー・ピラー 北海道 ジュ」命名 小平町

町は、オーナー制のブドウの苗木で造るワインの名称を、全国で造るワインの名称を、全国のオーナー1326人と町内から募集し、町名にかけた「オー・ピラージュ」に決定した。フランス語で「上の村」という意味になる。ワインは昨年秋に収穫されたブドウで醸造し、今秋にオーナーに送られる。

全小中学校で実践的な宮城県 防災教育 松島町

町は、宮城県沖地震に備え、今年度から町内の全小中学校で実践的な防災教育に取り組んでいく。小学生には自分の身を守るための行動を徹底させ、中学生には地域での防災計画に参加できるように教育を盛り込む予定で、若い世代の防災意識を高めることがねらい。

県産スギ材を使った木 埼玉県 造の新庁舎が完成 宮代町

町では、木造の新庁舎が完成し、業務を開始している。庁舎建設検討委員会の提言を受け、建材に県産スギを使用し、通風や採光、バリアフリーなどに配慮した木造2階建て。三役の個室や町議会の議場は設けておらず、議会は近隣のコミュニティセンターで開催する。

ワンストップサービス 神奈川県 に向け町民課を発足 中井町

町は、一つの窓口で多様な町民ニーズに応えるワンストップ

サービスを推進するため、住民課が行ってきた住民票や国民健康保険などの業務に加え、保健福祉課が扱ってきた児童手当・小児医療費も所管する。町民課を発足した。町民への窓口サービスの向上を図る。

収入役廃止などで経 新潟県 費節減 出雲崎町

町は、行財政改革の一環として、収入役を廃止し助役が業務を兼ねるほか、町長や助役などの給与等をカットし、職員定数も5人減らした。その結果、約1億円が削減される見込みで、浮いた経費を活用して、教育や福祉を中心に行政サービスを充実させていく。

観光バス「義経号」を 滋賀県 運行 竜王町

NHK大河ドラマ「義経」の元服の地としてPRを進めている町は、観光振興策の一環として、近江鉄道と提携し観光バス「義経号」を走らせている。生活路線バスを活用し、土・日・休日に運行しており、約20分のコース。町民有志による観光ガイドも同乗している。

タケノコのオーナー 奈良県 制度を実施 明日香村

村地域振興公社は、自然を生かして村おこしを図っていくため、タケノコのオーナー制度を実施した。会費は1口1万円で、4〜5月上旬に高松塚古墳近くの竹林から取れるタケノコ(1口当たり30本)を持ち帰ることができる。竹林を保全して景

観を守るねらいもある。

議員定数を16から12に 岡山県 削減 和気町

3月1日に予定されていた合併が実現しなかった町は、厳しい財政状況を乗り切っていくため、4月に実施される町議選から議員定数を16から12に削減した。議員1人当たりの報酬は年間約370万円、定数削減により年間1500万円程度の経費削減が見込まれる。

木質ペレットを燃料に 山口県 するボイラーを導入 錦町

町は今年度、間伐材などから作った「木質ペレット」を燃料にするボイラー設備を町営温泉などに導入する。林業の活性化と燃料の地産地消、燃料経費の節減がねらい。役場1階ロビーに設置したストーブの燃料代は半分以上となった。

町独自の「エコマー 香川県 ク」を公募 宇多津町

町は、ごみ減量化に向けた啓発活動の一環として、ごみ袋や収集車などに活用する町独自の「エコマーク」を公募した。9月から実施予定の家庭ごみ有料化に合わせた試みで、マスコットキャラクターのような図案を想定、5月に公表する。

町絵師の展示施設 絵金 高知県 蔵が開館 赤岡町

町では、江戸時代に町などで創作に励んでいた町絵師の絵師金蔵(絵金)の作品を展示する施設「絵金蔵」が開館した。町中心部の酒蔵跡を改装したもの

で、年に一度の奇祭「絵金祭り」とともに観光の核とする。公募で指定管理者となった住民組織が運営している。

「町民聴講生制度」を 福岡県 開始 那珂川町

町教育委員会は、今年9月から町民が小中学校で授業を受けることができる「町民聴講生制度」を開始する。町民に生涯学習の場を広く提供するとともに、地域に開かれた学校づくりを進めていくのがねらい。広報紙で希望者を募集し、面談を経て聴講生を決定していく。

車いすに配慮したイチ 熊本県 ゴ狩りハウスを設置 横島町

町の農業体験施設「いちご農園」は、車いすでもイチゴ狩りが楽しめるハウスを設置した。ビニールハウス2棟の農園内に高さ約70mと約1mの2段に鉄製の台を設置し、そこに土を盛ってイチゴを定植。車いすの高さでイチゴがとれるようにした。

財政健全化計画を 沖縄県 策定 南風原町

合併をせずに単独での道を選択した町は、厳しい財政状況を乗り切っていくため、財政健全化計画を策定した。人件費など項目ごとに細かい数値目標を明記しているほか、行政評価システムや補助費に対するサンセット方式を導入し、経費削減を図っていく。

カプセル Now & New

情 報

新任都道府県町村会長の略歴

新潟県町村会は2月23日の定期総会
で次のとおり会長を選出した。

(4月1日付就任)

新潟県町村会長
南魚沼郡湯沢町長

村山 隆征
むらやま たかゆき

昭和20年8月21日



【住所】新潟県南魚沼郡湯沢町大字神立311-1

【町長に当選するまでの経歴】 昭和44年(株)湯沢グランドホテル 54年湯沢町議会議員 62年湯沢町議会議長 平成元年湯沢町長

【町長としての当選回数】 4回

【町村会関係の経歴】 平成8年南魚沼郡町村会長・新潟県町村会理事

【主な業績】 166人乗りロープウェイの建設 建設当時 世界最大(公設民営による町立病院の開設 総合福祉センターの建設 町営浴場の整備(町内4ヶ所) 全国画展の創設 学校給食センターの建設 町営住宅の建替 レジャープールの建設

【趣味】登山、スキー、ゴルフ

【家族】妻

兵庫県町村会は1月24日の臨時総会
で次のとおり会長を選出した。

(4月1日付就任)

兵庫県町村会長
飾磨郡夢前町長

為則 政好
たのり まさよし

昭和10年7月27日



【住所】兵庫県飾磨郡夢前町山之内乙245番地

【町長に当選するまでの経歴】 昭和30年夢前町役場職員 50年同町同和対策室長 52年同町税務課長 60年同町総務課長 60年同町助役 平成元年夢前町長

【町長としての当選回数】 5回

【町村会関係の経歴】 平成元年兵庫県飾磨郡町村会長 9年兵庫県町村会監事 13年兵庫県町村会経済農林部会委員長

【主な業績】 保健センター建設 町立鹿谷中学校校舎建設 生きがいと創造の館「あざみ会館」建設 新潟県弥彦村と福岡県添田町の3町で日本三彦山サミット開催 夢さき夢

【趣味】登山、スキー、ゴルフ

のさと農業公園「夢やかた」建設 置塩構造改善センター建設 町立菅野中学校校舎建設 町立鹿谷中学校武道場建設 児童館・働く女性の家「フレンデ」建設 夢前生まれの「ニュースポーツマウンテンボール」考案 全天候型ゲートボール場建設 学校給食センター建設 ふれあい体育館建設 全町下水道整備完了 ケーブルテレビ整備事業着手

【趣味】スポーツ、囲碁

【家族】妻・子夫婦・孫2人

鳥根県町村会は2月28日の定期総会
で次のとおり会長を選出した。

(3月31日付就任)

鳥根県町村会長
簸川郡斐川町長

本田 恭一
ほんだ きょういち

昭和26年10月11日



【住所】鳥根県簸川郡斐川町出西944

【町長に当選するまでの経歴】 昭和62年斐川町議会議員 平成7年斐川町議会議長 9年斐川町議会議長

【町長としての当選回数】 2回

【趣味】登山、スキー、ゴルフ

季節の俳句カレンダリ

せせらぎの音の触れゆく水芭蕉

松井三輝

季節は「水芭蕉」。東海地方以北の山地の湿原に自生している。尾瀬の群落は有名だが、そのほか案外身近な里山の谷間に咲く白い花を見ることがある。20〜30センチほどの手のひらをつぼめた形の苞(ほう)の中に緑白色の花穂を立てている独特の形は一見してそれと分かる。「音の触れゆく」から狭い溪流の脇の湿地の景かと想像が広がる。

青嵐少年屋根に登りたり

田岡道子

季節は「青嵐」で、青葉若葉の頃、草木の中を吹き渡るやや強い風のこと。いかにも少年らしい野放図さと、若い力強さを感じさせる季節の活用が巧みな句と思う。この句は昔の思い出かと思うが、広い日本の中にはゆつたりした敷地に平屋を建てられる所も少なくない。

人ひとり置かず安らかなる植田

飯島幹也

季節は「植田」。田植えを終わったばかりの田んぼ。水面に山の残雪や若葉の薫る林が映って見えるほどの時期。春の田打ちに始まって、苗代を作り、田に水を引き……と田植えまで多忙な日々を過ごした後、農家にとっては稲作以外の仕事もあるが、一息入れることが出来るわずかな時期でもある。

活 動

【主な業績】 道の駅「湯の川」建設 出雲いりすの丘・ひかわ美人の湯(温泉施設)建設 三本松公園整備 企業化支援貸工場建設 斐川よさこい祭開催 原鹿旧豪農屋敷整備 斐川町企業化支援センター建設 斐川町地域環境総合計画策定 斐川なぎさ公園完成 斐川町環境学習センター完成 西野幼稚園移転改築

熊本県町村会は3月23日の定期総会で次のとおり会長を選出した。(4月1日付就任)

熊本県町村会長

上益城郡嘉島町長

荒木 泰臣 あらいき やすおみ

昭和21年10月10日



【住所】熊本県上益城郡嘉島町大字上島2767番地3

【町長に当選するまでの経歴】 昭和

44年東海大学文学部広報学科卒業

58年嘉島町議会議員 62年嘉島町長

【町長としての当選回数】 5回

【町村会関係の経歴】 平成2年上益

城郡町村会副会長 3年上益城郡町

斐川町立図書館建設 健康衛生・介護予防施設「まめなが一番館」建設 斐川町地域新エネルギービジョン策定 ミュージカル「あいと地球と競売人」斐川講演開催 荒神谷博物館建設

【趣味】 読書・音楽鑑賞

【家族】 妻、母、1女4男

村会長 3年熊本県町村会評議員

7年熊本県町村会副会長

【主な業績】 県営嘉島地区圃場整備

事業実施 嘉島西部土地区画整理事

業実施 加勢川改修事業実施 水田

農業転換作物の圃地化及び各地域生

産組合の設立 浮島周辺水辺公園整

備事業実施 滝河原土地区画整理事

業実施 公共下水道事業実施 役場

新庁舎の建設 平成10年度全日本卓

球選手県大会を開催 第54回国民民

育大会秋季大会で卓球競技会を開催

上益城広域連合の設立 電算・総

合行政情報システム開始 高度教育

用ネットワーク利用基盤整備事業実

施 災害情報及び教育情報テレフォ

ンサービスの開設 企業の誘致(卸

売団地「嘉島リパゾン」/ビルル・

清涼飲料工場/大型ショッピングセ

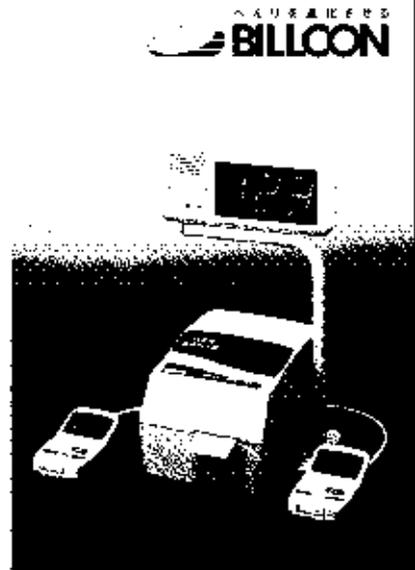
ンター)

【趣味】 山登り・写真

【家族】 妻・長女

来庁者の方のご案内をスムーズに!
窓口受付システムEYE-QUE flex

- どこでも手軽に設置可能。(納税カウンターや健康相談窓口にて...)
- 来庁者に番号カードを自動発行。
- 順番待ちのトラブル解消。



窓口受付システム EYE-QUE flex(EQ-1B)
1パネル・2モニタタイプ

ビルコン株式会社

本社 東京都中央区日本橋馬場町1-4-18 TEL(03)3249-5770/FAX(03)3249-5781

大阪事務所:大阪府中央区渡辺町3-3-1 TEL(06)6267-5790/FAX(06)6267-5797
<ホームページ> <http://www.billcon.co.jp>
<メールアドレス> info@billcon.co.jp

「森林セラピー™」国際シンポジウム

参加者募集

1、趣旨

自然に触れることでストレスを解消したいという私たちの欲求は、世界共通です。なかでも森林は、日本における森林浴の発達に見られるように、重要な健康価値を持っています。本シンポジウムは、ドイツの120年の歴史を持つ自然療法の現状や、人の生理状態を的確に把握する研究技術について紹介するとともに、今後の新たな森林セラピー™のあり方について考えていく機会とするものです。

2、日時、参加料

平成17年6月18日(土)
森林療法カウンセリング

11:00~12:30 参加無料
研究セミナー 14:00~16:30

参加料4,000円(資料代含む)

平成17年6月19日(日)

森林セラピー国際シンポジウム
14:00~16:30 参加料15,000円(資料代含む)
セミナーを通して参加の場合は16,000円

3、場所

東京・明治神宮参集殿

4、講師

森林療法カウンセリング 上原 巖(兵庫県立大学自然科学研究所助教) 研究セミナー 宮崎良文(森林総合研究所生理活性化

チーム長) 香川隆英(同環境計画研究室長)、森林セラピー国際シンポジウム 森本兼義(大阪大学医学部教授)、大井 玄(東京大学医学部名誉教授)、クライン・シュミット(ドイツ・ミュンヘン大学教授)、孫 晋勳(韓国・忠南大学校教授)、白川太郎(京都大学大学院医学研究科教授)の各氏

5、主催

森林総合研究所、森林文化協会、国土緑化推進機構、日本ウエルネス協会

6、申し込み方法

往復はがきに氏名、住所、年齢職業を明記の上、次の宛先に5月30日までに申し込み下さい。
〒102-0093
東京都千代田区平河町2-7-5
砂防会館内 国土緑化推進機構「森林セラピー実行委員会事務局」

「食の安全と安心の確保」に関する研修

受講者募集

経済社会の発展に伴い国民の食生活が豊かになる一方、我が国の食生活を取り巻く環境は近年大きく変化してきています。

BSEの発生、食品の偽装表示、無登録農薬問題などの事件が相次いで発生したことにより、国民の食に対する不安が大きくなるとともに、安全性への関心が高まっています。

このような状況に対し、農林水産省は、国民が食に対する安全と信頼を実感できるよう、消費者の視点に立った食品安全行政を進めているところです。

農林水産省生活技術研修館では、「食の安全と安心の確保」をテーマに、市町村職員を対象にした研修を実施します。

研修の内容は、食の安全と安心の確保に関する施策を推進するために必要な関連施策・制度の解説、自治体における取組事例の紹介、情報の収集・提供や意見交換等に不可欠なリスクコミュニケーションの演習などを予定しています。日程等については以下を参照してください。

1、研修対象者

「食の安全と安心の確保」に関する

知識等が必要としている市町村職員

2、募集定員

20人

3、研修期間

平成17年7月19日(火)~
7月22日(金)4日間

4、研修実施場所

農林水産省農林水産研修所生活技術研修館
〒106-0032

5、宿泊

東京都港区六本木1-9-5
研修期間中は、生活技術研修館に宿泊する。

6、申込み・問合せ

6月10日(金)までに農林水産研修所生活技術研修館教務係までお問い合わせください。

電話 03-3584-4631

あなたの思いをカタチにします。

- スーパー定期
- グローバルセレクション
- 5年定期
- ファーストクラス
- ビッグ 2年・5年
- リレープランフレックス

住友信託銀行

ひとまず預けて、いつでも納得運用



- お申込みは100万円以上の円単位。
- お引出しや本商品からの預替えは、1円単位で原則いつでも可能
- 当社による元本補てん、利益の補足はありません。
- お申込みの際は別途ご用意する商品説明書をご覧ください。

みずほ信託銀行

0120-081506

情 報

都道府県別市町村数

(平成17年 5月 5日現在)

都道府県	町	村	町村計	市	計	都道府県	町	村	町村計	市	計	都道府県	町	村	町村計	市	計
北海道	150	23	173	34	207	富山県	9	2	11	10	21	岡山県	18	2	20	14	34
青森県	27	11	38	9	47	石川県	12	0	12	10	22	広島県	13	0	13	15	28
岩手県	29	16	45	13	58	福井県	16	4	20	8	28	山口県	19	1	20	13	33
宮城県	31	1	32	13	45	長野県	30	54	84	18	102	徳島県	25	3	28	7	35
秋田県	24	7	31	11	42	岐阜県	23	2	25	21	46	香川県	28	0	28	7	35
山形県	27	4	31	13	44	静岡県	31	1	32	24	56	愛媛県	12	0	12	11	23
福島県	47	25	72	11	83	愛知県	36	6	42	32	74	高知県	26	12	38	9	47
茨城県	27	9	36	26	62	三重県	26	6	32	15	47	福岡県	53	6	59	26	85
栃木県	29	2	31	13	44	滋賀県	20	0	20	13	33	佐賀県	23	4	27	8	35
群馬県	27	20	47	11	58	京都府	24	1	25	13	38	長崎県	33	1	34	11	45
埼玉県	39	6	45	40	85	大阪府	9	1	10	33	43	熊本県	43	11	54	14	68
千葉県	39	5	44	33	77	兵庫県	32	0	32	28	60	大分県	11	2	13	12	25
東京都	5	8	13	26	39	奈良県	18	15	33	11	44	宮崎県	28	7	35	9	44
神奈川県	17	1	18	19	37	和歌山県	32	2	34	7	41	鹿児島県	55	5	60	15	75
山梨県	16	10	26	12	38	鳥取県	15	1	16	4	20	沖縄県	15	24	39	10	49
新潟県	17	8	25	20	45	島根県	18	3	21	8	29	合 計	1,304	332	1,636	740	2,376

ご一緒に、 みんなのための 街づくり。


 上下水道


 病院


 住宅


 交通


 電気・ガス


 星井 七瀬

地方公共団体に低利・長期の資金を供給し、地域づくりのお手伝いをしています。

<http://www.jfm.go.jp/>



公営企業金融公庫

随 想

■ 今日の話題



兵 庫 県
はり ま 磨 町 長
播 磨 佐 伯 忠 良

随
想

ここ数年、町長仲間が集まると「市町合併」が話題となっていています。そんな時、私はいつも「合併しないで存続する方がむしろ大変ですよ。」と返しています。ほんの少し前まで兵庫県内で60を超える町が存在したのですが、来年3月末には、11、13の町しか残らないと予想されています。その場合に何が問題となるのか、私なりに述べてみたいと思います。

合併を決定された町においては、それぞれの思惑があつてのことだと思えます。しかし、合併を決定した要因は国の経済状況に拠るところが大きく、合併という重大な事柄が、当該町の自主性、自発的な考えに基づいて決定されたものであったかどうか、疑問です。それだけに、「合併を考えな

くていいなあ」と言われる立場はよく理解できます。国と地方が対等にその役割を果たすことを基本として地方分権一括法が制定された過程があつたことからすれば、私たちにとつて今一番重要なことは国と地方との財源配分です。補助金・負担金の廃止は当然のことですが、この廃止に伴う国の負担の減少分は、そのまま地方に配分されて然るべきものだと考えていた町長がほとんどではなかつたでしょうか。

しかし、どうやらそうではないことが次第に明らかになつてきました。今回の三位一体の改革の中で示された補助金などの削減に対し、スリム化分として、税源移譲と値切りが行われています。私たちがこれを容認すれば、国も地方

に対する補助金等をなくすことで、地方以上のかんりの経費削減が可能はずです。また、地方自治体の財源を保障する地方交付税は、これまで何度も改革が行われて現在に至っているものですが、今でもその機能はいささかも変化していないし、将来にわたつて充実させなければ自治体格差が広がり、国民が住む場所によつてサービス、負担が異なつてきます。これにより国民の不安が生じ、さまざまな事態となりはしないか、大変慮されるところです。

同時に、これからは県と市町において、すべての点においてバトルが始まるでしょう。「平成の大合併」によつて町村の数は急激に減り、地方六団体としての力量が求められてきます。我が県でもそうですが、町村会の役割と存在価値が問われています。本町にとつても、構成自治体として大いに関心を持つてあたらなければならなくなつています。

終わりに、本町は行政面積9平方キロメートルと県下最小で、人口は3万4千人のまちですが、生き残りを賭け、あらゆる行財政改革を断行すべく決意しているところです。このまちの町長として「まちづくり」をどう考えていけば

いいかについて、次の5つを念頭においています。まず、本町が今回の合併を望まない限りにおいては、施策・財政運営などすべてにおいてまちの「継続」という考えに立つこと、2つ目は、これまでの施策、これからの施策すべてが「道理」になつていのかを十分見極めること、3つ目が住民との協働・連携により行政機能を高めること、4つ目に行政の内部把握を高める為、プランナーやマネージャーメント能力の育成・強化を図ること、そして最後に本町に住む人たちが「我がまちに誇り」を持つことです。本町は行政面積が小さく、人口がそれなりに多いことから、住んでいる人やこの地で働く人達との対話も容易で、行政効率も良く、これからの「まちづくり」に大いに発展性をもっていると考えています。

職員のための共済制度

■住宅火災共済■

わずか60円(年額)の掛金で10万円を補償します。

■自動車共済■

普通自動車が、わずか31,000円(年額)の掛金で、対人無制限・対物1,000万円の賠償額がてん補されます。

全国町村職員生活協同組合

情 報

政策リーダー

政策リーダー

24年連続子供の数減少

総務省

総務省は5月4日、我が国の15歳未満の子供の数(4月1日現在)を発表した。

発表によると子供の数は1、765万人(対前年比15万人減)で、昭和57年から24年連続の減少となった。また、総人口に占める子供の割合も13・8%(同0・1%減)と過去最低を更新した。

男女別では、男性が904万人、女性が860万人で、男性が女性より44万人多く、女性100人に対する男性の割合は105・1となっている。

年代別では、未就学の乳幼児(0～5歳)688万人、小学生の年代(6～11歳)715万人、中学生の年代(12～14歳)362万人となっており、これを年齢3歳階級別で分けると、12～14歳が362万人と最も多く、9～11歳が358万人、6～8歳が356万人、3～5歳が350万人、0～2歳が338万人と年齢の低下に伴い子供の数は減少傾向にあり、少子化社会の進行が浮き彫りとなっている。

また、都道府県別(昨年10月1日現在推計)では、子どもの割合が最も高いのは沖縄県の18・6%、次いで滋賀県15・5%、佐賀県15・2%。低いのは東京都の12・0%、秋田県12・3%、高知県12・9%の順で、前年と比較すると、東京都及び大阪府は前年と同率、他の道府県はすべて低下している。

全国半島振興市町村協議会総会開催される

全国半島振興市町村協議会(会長 脇本哲也・北海道知内町長、会員、271市町村)は、5月25日に全国町村会館にて定期総会を開催する。

同協議会は、本年3月に期限延長をされた半島振興法の下、地理的条件の制約や産業基盤の遅れ等、他の地域と比較して低位にある地域の半島の市町村により、地域振興と、地域住民の生活の向上や国土の均衡ある発展を踏まえた自立的発展に向けて活動を行っている。

総会では、来賓として自民党半島振興委員長の二田衆議院議員や国土交通省の梶原審議官を迎えることとなっている。また、「平成18年度政府予算編成及び施策に対する要望」等を決議し、その後、新たに策定される半島振興計画に会員市町村の意向を十分に反映させたものとするために関係政府や国会議員に対して、要請活動を行うこととなっている。

なお、総会終了後、本協議会、半島地域振興対策協議会(会長 木村和歌山県知事)、半島地域振興対策協議会連絡協議会(会長 米田義三石川県議会議長)の3協議会共催で、法延長が成立したことに鑑み、関係国会議員との会合なども予定されている。

平成16年度水産白書公表

平成16年度の「水産の動向に関する年次報告」(水産白書)がこのほど閣議決定の上、公表された。

白書では、まず「トピックス」として、この1年間の水産をめぐる大きな話題を取り上げ、水産物貿易交渉の現状や完全養殖マグロ初出荷、最近気運が高まっている水産物の輸出への取組等を紹介。

次に、特集として「近年の漁業経営をとりまく環境の変化と課題」及び「漁村の現状と水産業・漁村の多面的機能」の2つを取り上げ、前者では、経営体数や漁業就業者数が減少し、高齢化が進む一方、多くの魚種において漁獲量が減少する中で産地価格も下落し、収益性が悪化しており、生産者側の経営努力や販売力強化の必要性について指摘している。後者では、水産業が海と陸の物資循環の補完機能を果たしていること、漁業者による生態系・環境保全や生命財産の保全活動などを写真や事例を交えて紹介している。

また、「平成15年度以降の我が国水産の動向」では、漁業生産量が前年に比べて3%増加し、608万トンとなり、漁業生産額は、8%減少して1兆6、000億円となったこと、各地域における資源回復計画による取組み状況、産地・消費地市場での価格下落傾向、水産物の表示が充実してきたこと、漁業をめぐる国際動向、漁村の活性化に向けた各地域の取組み状況等について図表や写真を用いて紹介している。

車両共済のご案内

(自動車総合保険の車両保険)

町村生協の自動車共済にご加入の皆様なら、

・通常に新規でご加入するよりも **40%割引**

(町村生協の自動車共済で過去3年間無事故の場合は、9等級からスタートします。
詳しい内容につきましては、取扱代理店の(株)千里にお問い合わせください。)

・**集団扱契約によりさらに 5%割引**

で「車両共済(保険)」にご加入できます。

車両共済(保険)は、お車が衝突接触・火災・盗難・台風・いたずらなどの偶然な事故によって損害を被った場合に共済(保険)金をお支払いします。



掛金(保険料)例

お車の条件

車名	トヨタ カローラ
型式	NZE121
初度登録	平成16年1月
年齢条件	30歳以上(家族限定)
共済(保険)金額	150万円



掛金(保険料)

	車両免責なし	車両免責5万円
一般車両	46,920円	42,100円
車対車+A	24,160円	20,530円

◎補償範囲・免責金額(自己負担額)は、各種加入タイプがあります。

◎年齢・ご家族・ご夫婦など運転される方を限定すると保険料が割引になります。

また、新車やエコカーなどはさらに保険料が割引になります。

(※)上記掛金(保険料)は、町村生協の自動車共済で過去3年間無事故(9等級)の場合です。

なお、掛金(保険料)は、型式、初度登録年月、年齢条件、運転者限定特約の有無、共済(保険)金額、等級などにより異なります。

お見積りのご請求・お申し込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください。

株式会社 千里 (取扱代理店)

●フリーダイヤル **0120-731-087** (受付時間 月～金 午前9時30分～午後5時)
お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください。

●FAX番号 **03-3519-7325**

●ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内

●「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と株式会社損害保険ジャパンとが集団扱契約を締結し、実施しているものであります。